資料２－１

八代市「住民自治によるまちづくり」基本指針（素案）について

■内　容

「住民自治によるまちづくりの推進」を図るため、住民サービスをすべて行政が担うというこれまでの意識を変えて、地域の構成員である住民、企業、と行政、ボランティア団体等が、それぞれの得意分野で力を発揮し、役割を分担して、協働でまちづくりを行っていくための基本的な施策を示しています。

■構　成

第1章　協働とは
第2章　協働によるまちづくり基本理念
第3章　協働によるまちづくり基本方針
第4章　八代市のコミュニティ
第5章　他市のコミュニティ
第6章　これからの住民自治組織
第7章　八代市における推進体制

■これまでの策定経緯

平成１８年１２月１９日～１６日
　・八代市住民自治推進検討委員会から６地域審議会へ最終報告及び確認
平成１９年１月２４日　第９回住民自治推進庁内検討委員会
平成１９年１月２６日　地域審議会からの答申
平成１９年２月２６日　第１０回住民自治推進庁内検討委員会
平成１９年３月２０日　職員研修会
平成１９年３月２３日　職員研修会（市政協力員・議会議員参加）
　・演題：住民自治推進のための「住民と行政の協働」について
　・講師：熊本県立大学総合管理学部　荒木昭次郎　教授
平成１９年３月２７日　第１１回住民自治推進庁内検討委員会
平成１９年４月２３日　第１２回住民自治推進庁内検討委員会
平成１９年５月　１日　第１３回住民自治推進庁内検討委員会
平成１９年５月１５日　庁内協議
　　～６月　８日
平成１９年５月２３日　第１４回住民自治推進庁内検討委員会
平成１９年６月　１日　第１５回住民自治推進庁内検討委員会
平成１９年６月２０日　市民意見の聴取（パブリックコメント）
　　～７月　３日
平成１９年６月１１日　市政協力員協議会理事会
平成１９年６月２０日　地域審議会